

健康増進事業（インフルエンザ予防接種）補助実施要綱

- 1、 補助内容
会員が、湖北（長浜市・米原市）管内の医療機関においてインフルエンザ予防接種を受けた費用の一部について、年1回に限り助成する。
ただし、接種料が500円以下の場合を除く。
- 2、 補助金額
支払額が 3,500円以上・・・・・・1,000円、
3,500円未満・・・・・・ 500円
令和2年度から接種金額に応じて補助額を増額しました。
- 3、 対象者
会員（接種時に会員であること）
- 4、 対象期間
令和4年8月1日(月)～令和5年2月28日(火)までに接種したもの
- 5、 申請期限
令和5年3月17日(金)
- 6、 申請方法
健康推進事業（インフルエンザ予防接種）補助申請書に必要事項を記入し、会員名の記載のある領収書を添えて事業所が互助会事務局に申請する。
領収書原本の必要な方は、返却しますのでお申し出ください。
- 7、 補助金交付
補助金は、事業所を通じて交付します。